

四半期報告書

(第85期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社 ディスコ

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(E01506)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(5) 大株主の状況	3
(6) 議決権の状況	4

2 役員の状況

4

第4 経理の状況

5

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	7

2 その他

11

第二部 提出会社の保証会社等の情報

12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月27日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	（03）4590－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	（03）4590－1099（IR室直通）
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	59,749	53,961	284,135
経常利益 (百万円)	22,763	18,162	112,338
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,039	12,682	82,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,143	13,826	86,179
純資産額 (百万円)	289,969	339,206	348,041
総資産額 (百万円)	394,273	454,512	468,797
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	148.14	117.09	765.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	147.67	116.68	762.98
自己資本比率 (%)	73.3	74.4	74.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当期）は、スマートフォンやPC向け半導体の需要が低迷する中、世界的なEVシフトや脱炭素化の進展を背景にパワー半導体向けの需要は強い状況が継続しました。

このような市場環境のもと、精密加工装置の出荷はパワー半導体向けを中心に底堅く推移しました。一方で前四半期まで減少傾向が続いていた消耗品（精密加工ツール）の出荷は増加に転じ、底打ちの兆しが見られました。

こうした環境のなか、売上高は機械製品の検収タイミングの要因で前四半期から減少しました。

損益については、付加価値の増加と為替の影響によってGP率が上昇しましたが、人件費や研究開発費を中心に販売管理費が増加したことにより、営業利益は前年同期と比べて減益となりました。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	539億61百万円（前年同期比 9.7%減）		
営業利益	169億72百万円（前年同期比 21.4%減）	営業利益率	31.5%
経常利益	181億62百万円（前年同期比 20.2%減）	経常利益率	33.7%
親会社株主に帰属する四半期純利益	126億82百万円（前年同期比 20.9%減）	純利益率	23.5%

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ142億85百万円減少し4,545億12百万円となりました。これは、主に配当金、法人税等の支払いによって現金及び預金が減少したことによるものです。

負債は、前期末と比べ54億49百万円減少し1,153億6百万円となりました。これは、主に契約負債が増加した一方で、未払法人税等、賞与引当金が減少したことによるものです。

純資産は、前期末と比べ88億35百万円減少し3,392億6百万円となり、自己資本比率は前期末から0.4ポイント上昇の74.4%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、55億95百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2023年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年7月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	108,348,183	108,348,183	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	108,348,183	108,348,183	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2023年4月1日 （注）1.	72,211,542	108,317,313	—	21,681	—	22,763
2023年4月1日～ 2023年6月30日 （注）2.	30,870	108,348,183	119	21,801	119	22,883

（注）1. 株式分割（1：3）による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,057,700	360,577	—
単元未満株式	普通株式 43,071	—	—
発行済株式総数	36,105,771	—	—
総株主の議決権	—	360,577	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	5,000	—	5,000	0.01
計	—	5,000	—	5,000	0.01

（注）当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握できております。2023年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は15,836株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.01％）であります。

なお、他人名義の株式は所有しておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,053	153,201
受取手形、売掛金及び契約資産	41,356	35,421
商品及び製品	24,530	28,177
仕掛品	23,407	26,434
原材料及び貯蔵品	43,446	43,924
その他	9,420	3,314
貸倒引当金	△95	△74
流動資産合計	305,118	290,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	95,780	95,515
その他（純額）	51,760	54,522
有形固定資産合計	147,541	150,038
無形固定資産	231	232
投資その他の資産	15,905	13,842
固定資産合計	163,678	164,113
資産合計	468,797	454,512
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,942	5,802
電子記録債務	19,658	18,932
未払法人税等	16,497	4,014
契約負債	39,164	55,417
賞与引当金	26,958	18,180
その他の引当金	1,042	1,244
その他	9,710	10,898
流動負債合計	119,974	114,490
固定負債	781	815
負債合計	120,755	115,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,681	21,801
資本剰余金	23,670	23,790
利益剰余金	293,209	283,070
自己株式	△32	△41
株主資本合計	338,528	328,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	166
為替換算調整勘定	8,196	9,262
退職給付に係る調整累計額	△23	△17
その他の包括利益累計額合計	8,270	9,412
新株予約権	997	991
非支配株主持分	245	180
純資産合計	348,041	339,206
負債純資産合計	468,797	454,512

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	59,749	53,961
売上原価	21,614	18,779
売上総利益	38,135	35,182
販売費及び一般管理費	16,542	18,209
営業利益	21,592	16,972
営業外収益		
受取利息	11	12
持分法による投資利益	92	39
為替差益	975	1,014
受取賃貸料	37	54
助成金収入	0	0
その他	67	82
営業外収益合計	1,185	1,202
営業外費用		
減価償却費	8	8
その他	5	3
営業外費用合計	14	12
経常利益	22,763	18,162
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除売却損	12	13
特別退職金	13	11
特別損失合計	25	25
税金等調整前四半期純利益	22,737	18,139
法人税、住民税及び事業税	5,021	3,202
法人税等調整額	1,668	2,266
法人税等合計	6,689	5,468
四半期純利益	16,048	12,670
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,039	12,682
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	8	△11
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,016	1,141
退職給付に係る調整額	5	6
持分法適用会社に対する持分相当額	73	7
その他の包括利益合計	2,095	1,155
四半期包括利益	18,143	13,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,125	13,824
非支配株主に係る四半期包括利益	18	2

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	2,417百万円	2,507百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,979	609	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,887	634	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

主要製品群	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
精密加工装置	33,574	29,401
精密加工ツール	16,769	14,518
その他	9,404	10,040
売上高合計	59,749	53,961

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	148.14	117.09
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16,039	12,682
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	16,039	12,682
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,275	108,309
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	147.67	116.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	344	387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(重要な新株予約権の発行 ①)

2023年7月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社の執行役(取締役を兼務する者を含む。以下、「対象者」という。)に対する長期インセンティブとして、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることおよびその内容について下記のとおり決議いたしました。

記

- | | |
|---|--|
| (1) 新株予約権の数 | 55個 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 5,500株 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (4) 新株予約権の割当日 | 2023年8月4日 |
| (5) 新株予約権発行の際の払込金額 | オプション評価理論に基づく「ブラック・ショールズ・モデル」により算出される価額とする。新株予約権発行の際の払込金額については、対象者の報酬請求権と相殺を行うため、現金による払い込みは行われないものとする。 |
| (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権1個当たり100円とする。 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 自 2023年8月5日
至 2043年8月4日 |
| (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (9) 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた対象者は、当社の執行役または取締役を退任(再任された場合、執行役を退任して取締役に就任した場合、取締役を兼務する執行役が執行役または取締役のいずれか一方のみを退任した場合のいずれも含まない。)した後に関し、新株予約権を行使することができる。ただし、2042年7月31日より前に割当を受けた対象者が当社の執行役または取締役の地位を退任しなかった場合、その対象者は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。
また、割当を受けた対象者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 |
| (10) 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。
質入その他の処分は認めない。 |

(重要な新株予約権の発行 ②)

2023年7月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の執行役(取締役を兼務する者を含む。以下、「対象者」という。)に対し、当社の業績と対象者の受ける利益とを連動させることにより、当社の業績向上へのインセンティブを与え、対象者の利害を当社株主の利害と可及的に一致させることにより、当社の業績向上に対する対象者の意欲や士気を高め、当社の業績を向上させることを目的として新株予約権を割り当てることおよびその内容について下記のとおり決議いたしました。

記

- | | |
|---|---|
| (1) 新株予約権の数 | 181個 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 18,100株 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (4) 新株予約権の割当日 | 2023年8月4日 |
| (5) 新株予約権発行の際の払込金額 | 新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値を著しく下回らない価額として、「ブラック・ショールズ・モデル」により算出した本新株予約権の公正価額を払込金額とする。ただし、当該払込金額の払い込みに代えて、会社法第246条第2項の規定に基づき、対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺することとするため、金銭の払い込みを要しないものとする。 |
| (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、次に定める株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の前日の終値とする。 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 自 2025年8月5日
至 2031年8月4日 |
| (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (9) 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の行使時においても、当社の執行役、取締役、もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の執行役、取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の執行役、取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものとは取り扱わないものとする。 |
| (10) 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めない。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月27日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月27日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 関家一馬及び最高財務責任者 執行役常務 サポート本部長 田村隆夫は、当社の第85期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。